

管理者

病院長 田妻 進

標榜診療科目

内科, 循環器内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 脳神経内科, 人工透析外科, 外科, 消化器外科, 整形外科, リハビリテーション科, 小児科, 皮膚科, 産婦人科, 泌尿器科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 放射線科, 麻酔科, 歯科口腔外科 (入院対応のみ), 精神科 (入院対応のみ), 病理診断科, 緩和ケア内科, リウマチ科, 甲状腺外科

一般診療時間

午前 8 : 30 ~ 午後 5 : 15

外来診療受付時間

診療科によって異なりますので、受付でお尋ねください。

休診日

土曜日・日曜日・祝祭日、年末年始 (12月30日~1月3日)

看護

当院は、厚生労働大臣が定める基準による「看護」を行っている保険医療機関であり、次の基準について中国四国厚生局長に届け出ています。

一般病棟入院基本料 イ急性期一般入院料 1 (4西病棟・7階病棟を除く)

① 7 : 1 看護	1人の看護職員 (看護師・准看護師) が平均して (日勤・夜勤合わせて) 7人の入院患者さんを受け持ちます。(時間帯ごとの看護職員数は、各病棟に掲示しています。)
② 看護師比率	看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。
③ 平均在院日数	平均在院日数は、18日以内です。
④ 重症度、医療・看護必要度	医療・看護必要度Ⅱ 28%以上
⑤ 在宅復帰率	80%以上です。
⑥ 急性期看護補助体制加算	入院患者25人に対して1人以上の看護補助者がいます。(看護補助者5割以上) 夜間における看護業務の補助の体制について、入院患者100人に対して1人以上の看護補助者がいます。
⑦ 看護職員夜間配置加算	看護職員の手厚い夜間配置を評価したものであり、夜勤の看護職員を3人以上配置しています。

地域包括ケア病棟入院料 2 (4西病棟)

① 13 : 1 看護	1人の看護職員 (看護師・准看護師) が平均して (日勤・夜勤合わせて) 13人の入院患者さんを受け持ちます。(時間帯ごとの看護職員数は、4西病棟に掲示しています。)
② 看護師比率	看護職員の最小必要数の7割以上が看護師です。
③ 重症度、医療・看護必要度	8%以上です。
④ 在宅復帰率	72.5%以上です。
⑤ 看護職員配置加算	入院患者50人に対して1人以上の看護職員がいます。

緩和ケア病棟入院料 2 (7階病棟)

① 7 : 1 看護	1人の看護師が平均して (日勤・夜勤合わせて) 7人の入院患者さんを受け持ちます。(時間帯ごとの看護師数は、各病棟に掲示しています。)
② 病棟床面積及び病室床面積	患者1人につき、内法で、それぞれ30㎡及び8㎡以上あります。
入院診療計画実施	医師、看護師等の共同により、入院に関し必要な事項が記載された総合的な診療計画を策定し、説明致します。
院内感染防止対策	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌等の感染を防止するにつき十分な設備を有し、体制を整備しています。
医療安全管理体制	医療安全管理体制を整備しています。
褥瘡対策実施	褥瘡対策につき十分な体制を整備しています。
栄養管理体制	入院患者ごとに作成された栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者の栄養状態等の栄養管理を行っています。
付添看護	患者さんの負担による付添看護は行っていません。

診療案内

DPC 対象病院

当院は、入院医療費の算定に当たり、包括評価と出来高評価を組み合わせる DPC 対象病院です。

基礎係数 1.0451 機能評価係数Ⅰ 0.3416 機能評価係数Ⅱ 0.0589 救急補正係数 0.0150 計 1.4606 (令和6年6月1日現在)

救急告示病院

当院は、「救急病院等を定める省令」(昭和39年厚生省令8号)第1条の規定により、救急医療機関として認定を受けている病院です。

食事

入院時食事療養 (Ⅰ)	患者さんの年齢・病状等に応じて適切な栄養量及び内容で管理栄養士によって管理された食事療養を、適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供します。入院時食事療養標準負担額 1食 490円(一般の方)
特別食加算	疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する腎臓食、肝臓食、糖尿食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓食、脂質異常症食、痛風食、フェニールケトン尿症食、楓糖尿症食、ホモシスチン尿症食、ガラクトース血症食、治療乳、無菌食及び特別な場合の検査食(単なる流動食及び軟食を除く)を提供します。
食堂加算	食堂における食事療養を提供します。

施設基準

基本診療料

救急医療管理加算	当院は休日及び夜間における救急医療の確保のために診療を行っている地域医療支援病院です。
診療録管理体制加算 1	適切に診療録を保管・管理するための施設及び設備を有し、必要な体制を整備しています。
医師事務作業補助体制加算 1	病床数 20 床ごとに医師事務作業補助者を 1 名配置しています。
療養環境加算	当該病棟内の 1 床あたりの平均面積は 8 m ² 以上で整備しています。
重症者等療養環境特別加算	特に医療上の必要から重症者を個室又は 2 人部屋に入院させる病室を整備しています。
医療安全対策加算 1	医療安全管理部門によって医療安全確保のための業務改善等を、組織的・継続的に実施しています。
感染対策向上加算 1	感染制御のチームを設置し、院内感染防止対策を行っています。
患者サポート体制充実加算	患者さんと医療従事者との対話促進となるよう体制を整えております。
術後疼痛管理チーム加算	術後疼痛管理に係る多職種からなるチームが必要な疼痛管理を実施しています。
後発医薬品使用体制加算 2	後発医薬品の使用を促進するための体制を有し、院内において使用する後発医薬品の割合が一定数以上です。
病棟薬剤業務実施加算 1	病棟専任の薬剤師が 1 病棟 1 週間につき 20 時間以上、薬物療法の有効性等に資する薬剤業務を実施しています。
データ提出加算	急性期入院医療を担う医療機関の機能等を適切に分析・評価するために、厚生労働省にデータを提出しています。
入退院支援加算	退院支援部門を設置し、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し退院支援を実施しています。
認知症ケア加算	認知症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられる体制を確保しています。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	せん妄のリスクを確認し、その結果に基づいてせん妄対策の必要を認め、当該対策を行っています。
歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準	口腔内で使用する歯科医療機器等について、洗浄・滅菌処理を徹底し、十分な院内感染防止対策を講じています。

特掲診療料

外来栄養食事指導料の注 2	外来化学療法を実施している悪性腫瘍の患者に対する栄養食事指導を行うにつき、十分な体制が確保されています。
心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算	遠隔モニタリングに対応したペースメーカー、細動器を使用している患者について適切な管理を行い、状況に応じて適宜患者に来院等を促す体制が整備されています。
がん性疼痛緩和指導管理料	がん性疼痛緩和の指導を担当する所定の研修を修了した医師、看護師を配置しています。
がん患者指導管理料ロ	がん患者に対して指導管理を行うにつき十分な体制が整備されています。(医師及び看護師)
がん患者指導管理料ハ	がん患者に対して指導管理を行うにつき十分な体制が整備されています。(抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性)
がん患者指導管理料ニ	がん患者に対して指導管理を行うにつき十分な体制が整備されています。(遺伝子検査説明)
婦人科特定疾患治療管理料	婦人科疾患の診療を行うにつき十分な経験を有する医師が配置されています。
二次性骨折予防継続管理料 1	大腿骨近位部骨折手術に対し、二次性骨折の予防を目的に骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を実施しています。
二次性骨折予防継続管理料 2	大腿骨近位部骨折手術に対し、二次性骨折の予防を目的に骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を実施しています。
二次性骨折予防継続管理料 3	大腿骨近位部骨折手術に対し、二次性骨折の予防を目的に骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を実施しています。
夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算	休日又は深夜において、救急用の自動車等により緊急に搬送された患者に対して必要な医学管理を行うにつき必要な体制が整備されています。
外来腫瘍化学療法診療料 1	外来化学療法及び副作用等に係る検査又は投薬等を行うにつき必要な体制が整備されています。
外来腫瘍化学療法診療料の注 9 に規定するがん薬物療法体制充実加算	薬剤師が、医師の診察前に患者から服薬状況、副作用等の情報収集及び評価を実施し、情報提供や処方提案等を行った上で、医師がそれを踏まえて、より適切な診療方針を立てることができる体制が整備されています。
連携充実加算	化学療法を実施している患者の栄養管理を行うにつき必要な体制が整備されています。
ニコチン依存症管理料	当該診療を行うにつき、必要な体制を整備し、禁煙治療の経験を有する医師を配置しています。
開放型病院共同指導料	地域の医師会と合意により、地域医療支援病院として施設・設備の開放を行っており、規程に明示しています。
がん治療連携指導料	患者個別の治療計画に基づく診療を行い、計画策定病院に診療に関する情報(治療経過等)を提供しています。
肝炎インターフェロン治療計画料	当該治療を行うにつき、十分な体制を整備し、専ら担当する常勤の医師を配置しています。
薬剤管理指導料	入院中の患者に対し、適切な薬学的管理(副作用の把握を含む)及び、薬剤師による服薬指導を行っています。
医療機器安全管理料 1	医療機器安全管理に係る体制を整備しています。
在宅療養後方支援病院	連携医療機関の求めに応じて、入院希望者の診療が 24 時間可能な体制を確保しています。 また、緊急入院の必要が生じた場合に入院できる病床を確保しています。
遺伝学的検査	特に定められ疾患に限る遺伝学的検査を実施できる体制を整備しています。

施設基準	
特掲診療科	
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	当該検査を行うにつき、5年以上の経験を有する医師を配置しています。
BRCA1/2遺伝子検査	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
検体検査管理加算（Ⅱ）	検体検査管理を行うにつき、十分な体制を整備し、臨床検査を担当する常勤の医師を配置しています。
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	当該検査を行うにつき、5年以上の経験を有する医師を配置しています。
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	当該検査を行うにつき必要な医師が配置しており、十分な体制を整備しています。
胎児心エコー法	当該検査を行うにつき必要な医師が配置しており、十分な体制を整備しています。
ヘッドアップティルト試験	当該検査を行うにつき必要な医師が配置しており、十分な体制を整備しています。
内服・点滴誘発試験	当該試験を行うにつき、必要な体制を整備しています。
画像診断管理加算2	画像診断管理を行うにつき、十分な体制を整備し、専ら担当する常勤の医師を配置しています。
CT撮影及びMRI撮影	64列以上のマルチスライスCT装置及び1.5テスラ以上3テスラ未満のMRI装置による撮影が可能です。
冠動脈CT撮影加算	64列以上のマルチスライスCT装置による撮影が可能です。
心臓MRI撮影加算	撮影を行うにつき、十分な体制を整備し、専ら担当する常勤の医師を配置しています。
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	当該処方を行うにつき、必要な体制を整備しています。
外来化学療法加算1	外来化学療法を行うにつき十分な施設を有し、専任の常勤医師、専任の常勤看護師及び常勤薬剤師を配置しています。
無菌製剤処理料	無菌製剤処理を行うにつき、十分な施設を有し、必要な体制を整備しています。
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	当該リハビリテーションを行うにつき、十分な専用施設を有し、必要な専任医師及び専従療法士を配置しています。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	
がん患者リハビリテーション料	当該リハビリテーションを行うにつき、十分な専用施設を有し、必要な専任医師及び専従療法士を配置しています。
摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2	摂食機能又は嚥下機能の回復のために必要な指導管理を行うにつき十分な体制が整備されています。
人工腎臓	関連学会から示されている基準に基づき、水質管理を適切に実施しています。
導入期加算2及び腎代替療法実施加算	関連学会の作成した資料を用いて、腎代替療法について十分な説明のできる体制を有しています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	透析治療透析液の水質管理及び複雑な慢性維持透析濾過について十分な体制が整備されています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行い、慢性維持透析を実施している全ての患者に指導管理を行っています。専門的な治療体制を有している広島大学病院と連携しています。
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	整形外科について5年以上の経験を有する常勤の医師が2名以上配置され、緊急手術が可能な体制を有しています。
椎間板内酵素注入療法	整形外科について10年以上の経験を有する常勤医師が1名以上配置しており、緊急手術が可能な体制を有しています。当院は、当該療法について関係学会から認定された施設です。
緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	眼科の経験を5年以上有する常勤の医師が1名以上配置されています。濾過手術又は緑内障インプラント手術が合わせて50例以上実施されています。
緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術））	当該療養を行うにつき十分な専用施設を有している病院です。
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））	当該療養を行うにつき十分な専用施設を有している病院です。
乳がんセンチネルリンパ節加算2（単独法）	当該手術を行うにつき、5年以上の経験を有する医師が配置され、患者の緊急手術に対応できる体制及び手術室を整備しています。
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）	当院は、消化器外科を標榜し、消化器外科の医師が1名以上配置されています。また、関係学会により認定された施設であり、緊急手術の体制が整備されています。
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	当該手術の術者として300例以上の経験を有する常勤の医師を1名以上配置しています。
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	循環器内科又は心臓血管外科の経験を5年以上有する医師が1名以上配置されている。
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リトレスペースメーカー）	当該手術を合わせて年間10以上実施しています。連携により緊急手術が可能な体制を有しています。
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	大動脈バルーンパンピング法を行うにつき、5年以上の経験を有する医師が配置され、患者の緊急手術に対応できる体制及び手術室を整備しています。
内視鏡的逆流防止粘膜切除術	当該療養を行うにつき十分な専用施設を有しており、必要な医師及び看護師が配置されています。
内視鏡的小腸ポリープ切除術	当該療養を行うにつき、十分な専用施設を有し、必要な医師及び看護師が配置されています。
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）	泌尿器科の経験を5年以上有しており、膀胱水圧拡張術を当該手術に習熟した医師の指導の下に術者として5例以上実施した経験を有する医師が配置されています。
輸血管理料Ⅱ	輸血管理を行うにつき、十分な体制を整備し、常勤医師及び専任の常勤臨床検査技師を配置しています。
輸血適正使用加算	臨床検査技師が常時1名以上配置されており、輸血管理を行うにつき十分な体制が整備されています。

特掲診療科	
人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算	当該療養を行うにつき、必要な医師及び5年以上の経験を有し、所要の研修を修了した看護師を配置しています。
胃瘻増設時嚥下機能評価加算	胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)を実施した症例数は、1年間で50症例未満です。
麻酔管理料 I	麻酔管理を行うにつき、十分な体制を整備し、専ら担当する常勤の医師を配置しています。
周術期薬剤管理加算	薬剤師が連携して、周術期に必要な薬学的管理を行うにつき十分な体制が整備されている。
病理診断管理加算 1	病理診断管理を行うにつき、十分な体制が整備されており、病理診断を専ら担当する常勤医師を配置しています。
悪性腫瘍病理組織標本加算	悪性腫瘍手術の検体から病理組織標本作成により作成された組織標本に基づく診断を行う体制を有しています。
口腔病理診断加算 1	病理診断管理を行うにつき、十分な体制が整備されており、病理診断を専ら担当する常勤医師を配置しています。
看護職員処遇改善評価料 67	保険医療機関に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師の賃金を改善するための措置を実施することを評価したものです。
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。
歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。
入院ベースアップ評価料 68	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。

保険外負担

当院では、次の項目について、その使用量、利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。なお、衛生材料等の治療行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。

1. 健康診断等

(1) 人間ドック (基本)	42,900円	(6) 動脈硬化検査	2,200円
(2) 前立腺がん検査	2,200円	(7) 肺がん検査	11,000円
(3) 骨密度検査	2,200円	(8) 脳ドック (MRI)	22,000円
(4) 子宮がん検査		(9) 大腸内視鏡検査	
内診、細胞診等	5,500円	S状結腸検査	9,000円
経膈エコー	3,300円	全大腸検査	16,000円
(5) 乳がん検査			
マンモグラフィ	3,300円		
乳腺超音波	3,300円		

2. 文書料

式 当 院 書	診断書	2,200円	そ の 他	国民・厚生年金診断書	5,500円
	証明書	2,200円		障害年金申請診断書	5,500円
	領収証明書	1,650円		受診状況等証明書	2,200円
関 係 自 賠 責	自賠責診断書	5,500円		医薬品副作用被害救済制度(診断書)	5,500円
	自賠責診療明細書	1,100円		医薬品副作用被害救済制度(証明書)	2,200円
公 費 負 担 申 請 関 連	難病医療費助成制度 臨床調査個人票 (新規・更新)	3,300円		死亡診断書	5,500円
	小児慢性疾患医師意見書	3,300円		出産手当金支給請求書における医師又は助産師の証明	2,200円
	更正医療用診断書(新規)	3,300円		診断書・証明書(生命保険等保険給付を受けるため)	5,500円
	育成医療用診断書	3,300円		診断書(その他)	5,500円
	診断書兼意見書(精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費用)	3,300円		診断書(免許・資格申請書等)	2,200円
	身体障害者診断書	3,300円		照会回答書・意見書(生命保険等保険給付を受けるため)	5,500円
	肝炎インターフェロン治療受給者有効期間延長申請書	3,300円		証明書・意見書(公費関連申請を除く)	2,200円
	原爆被爆者手当用診断書(介護手当)	3,300円		肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書	3,300円
	原爆被爆者手当用診断書(健康管理手当)	3,300円		接種痕意見書(B型肝炎又は種痘)	3,300円
	原爆被爆者医療特別手当用意見書及び健康診断個人票(新規)	3,300円		おむつ証明書・ストーマ証明書	1,100円
			里帰り紹介状	2,750円	
			尿中乱用薬物検査 診断書	9,812円	

3. 画像コピー料金 (CD-R 1枚につき)

CT・MRI・X線等	1,100円
------------	--------